

職員各位

社会福祉法人サンフレンズ  
理事長 笹室 学

## 介護職員処遇改善等手当等の支給に関すること（通達）

介護職員の賃金改善のため、2009年10月から実施された介護職員処遇改善交付金に始まった処遇改善等加算は、その後も累次の改正により加算率等の充実を図っています。

また、2026年度は6月から、加算率の改定・生産性向上等による上乘せ措置の実施に加え、介護職員がいない地域包括、居宅介護支援事業所も対象になりました。

サンフレンズもそれに伴う手当の支給変更と法人独自の支給も行っています。

2026年度は以下の通り支給する予定です。

## 2026年4月～7月支給

- 1 基本給・賃金 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 介護職員  
金額 2008年を基準にして常勤職員の基本給を月額700円から104,000円増額、  
2011年を基準にして非常勤職員の時給を65円から400円増額。  
対象者 対象事業所の介護職以外の職員  
金額 2024年を基準にして常勤職員の基本給を月額1200円から8480円増額、  
2024年を基準にして非常勤職員の時給を0円から65円増額。
- 2 常勤賞与 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 介護職員  
金額 2008年を基準にして常勤職員の基本給を月額700円から104,000円増額した分の賞与増額分  
対象者 対象事業所の介護職以外の職員  
金額 2024年を基準にして常勤職員の基本給を月額1200円から8480円増額した分の賞与増額分
- 3 処遇改善手当 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 常勤職員で介護職員（介護福祉士除く・兼務者含む）  
金額 月5,000円  
対象者 非常勤職員で介護職員（介護福祉士除く・兼務者含む）。  
金額 一時間当たり45円。（ただし旧処遇改善より支給が下回る職員にプラス5円～130円を当面の間支給。）
- 4 処遇改善夜勤手当 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 夜勤（22：00～5：00を全て含む勤務）を行った職員。  
金額 特養 1回 3,000円  
おあしす 1回 5,000円
- 5 夜勤手当 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 夜勤（22：00～5：00を全て含む勤務）を行った職員。  
金額 1回 4,000円 (4,000円の内800円)
- 6 処遇改善介護福祉士手当 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 常勤職員で  
毎月1日現在、介護福祉士登録をしている介護職員（兼務者含む）。  
金額 月19,500円  
対象者 非常勤職員で  
毎月1日現在、介護福祉士資格を持つ介護職員（兼務者含む）。  
金額 一時間当たり125円。  
（ただし旧処遇介護手当と旧特定介護手当の合計より支給が下回る職員にプラス15円～50円を当面の間支給。）
- 7 資格手当 (介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。)  
対象者 常勤介護福祉士  
金額 月額1,000円  
対象者 社会福祉士・介護支援専門員・精神保健福祉士の資格を登録している常勤職員  
金額 1資格につき月額2,000円、介護支援専門員従事者は月額5,000円

8 非常勤職員賞与 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 9月、3月の支給日に在職する非常勤職員。 人事考課に基づく標準支給額(理事会決定)に期間率・換算率を考慮した額
9 基本給調整額① 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全常勤職員 基本給の2.0%
10 基本給調整額① 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 賞与支給対象の常勤職員 賞与算定基礎に加える
11 基本賃金調整額① 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全非常勤職員 時間給の2.0%
12 基本給調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全常勤職員 月額5,000円
13 基本給調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 賞与支給対象の常勤職員 賞与算定基礎に加える
14 基本賃金調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全非常勤職員 1時間当たり10円
15 相談業務従事者手当 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 地域包括支援センターの相談業務従事者、特養の生活相談員、 通所介護の生活相談員、小規模多機能の計画作成担当者、居宅の介護支援専門員(介護従事者の介護職員処遇改善手当及び特定処遇介福手当とは併給しない) 月額20,500円
16 サンフレンズ居住支援手当 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 要件を満たす全常勤職員。 週20時間以上勤務の非常勤看護職員。
17 その他 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 随時 随時

**2026年8月支給～の変更点(事業所の6月実績が法人に入金される8月からの変更になります。)**

18 基本給調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全常勤職員 月額5,000円→12,000円
19 基本給調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 賞与支給対象の常勤職員 賞与算定基礎に加える
20 基本賃金調整額② 対象者 金額	(介護職員等処遇改善加算から支給。不足分は法人から支給。) 全非常勤職員 1時間当たり10円→55円